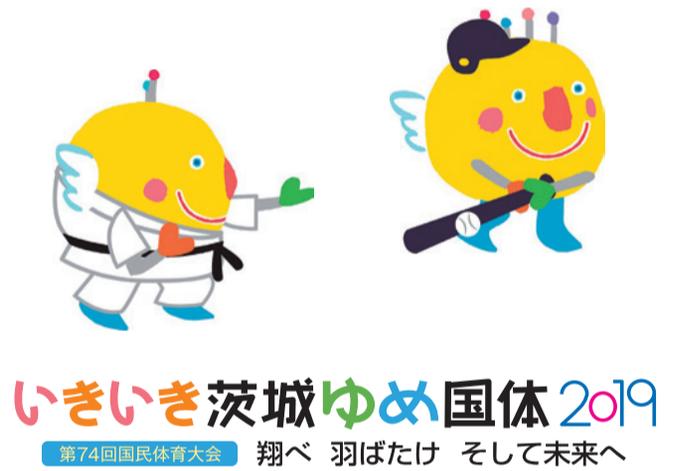


# 議案の審議結果

板倉 香議長（創政クラブ）は採決には加わっておりません

## 賛成全員で可決された議案

議案番号	議案等名
【第2回定例会】	
35号	専決処分の承認を求めることについて 地方税法の改正、及び平成30年度が固定資産税の評価替えの基準年度に当たることに伴い、規定されている年度の改正、引用条項及び文言の整理等を行うものです。
36号	専決処分の承認を求めることについて 地方税法の改正に伴い、引用条項及び文言の整理を行うものです。
37号	専決処分の承認を求めることについて 国民健康保険の都道府県化に伴う文言の整理等のほか、低所得者に対する保険税軽減措置の拡充を図るため改正するものです。
38号	牛久市税条例等の一部を改正する条例について 地方税法の改正に伴い、中小企業等に対する固定資産税の特例措置の創設、市たばこ税の税率の引き上げ、並びに引用条項及び文言の整理等を行うものです。
39号	牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について 地方税法の改正に伴い、引用条項の整理を行うものです。
40号	牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 運動広場の施設の使用料について、使用の当日にも支払いができるよう、納付期限を使用開始前までと改正し、利用者の利便性向上を図るものです。
41号	牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について 所得税法等の改正に伴う文言の整理を行うものです。
42号	牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について改正するものです。
43号	牛久市公園条例の一部を改正する条例について 都市公園法施行令の改正により、都市公園における運動施設面積の公園敷地面積に対する割合について定めるとともに、有料公園施設の使用料について、使用の当日にも支払いができるよう、納付期限を使用開始前までと改正し、利用者の利便性向上を図るものです。
44号	損害賠償の額を定めることについて 損害賠償の額を定めることについてです。
45号	損害賠償の額を定めることについて うしくグリーンファーム株式会社の公用車が車両と接触し、運転者及び同車両を損傷し、損害を与えたことについて、当事者と示談し、損害賠償の額を定めるものです。
46号	損害賠償の額を定めることについて 保健福祉部社会福祉課職員の運転する公用車が、誤って前方の車両に接触し、運転者及び同車両を損傷し、損害を与えたことについて、当事者と示談し、損害賠償の額を定めるものです。
47号	工事請負契約の締結について 下町第三雨水幹線管渠布設工事について、工事請負契約を締結するものです。
48号	工事請負契約の締結について 平成30年度牛久南中学校校舎大規模改造工事（建築2期工事）について、工事請負契約を締結するものです。



### 次回定例議会日程

日	月	内容	場所
9/3	(月)	本会議(提案説明)	議場
5	(水)		
6	(木)	本会議(一般質問)	議場
7	(金)		
10	(月)	本会議(質疑)	議場
11	(火)		
12	(水)	決算特別委員会	第3会議室
13	(木)		
14	(金)		
18	(火)	常任委員会	第3会議室
19	(水)		
21	(金)	本会議(採決)	議場

今回の定例議会は、左記の予定で開催いたします。開会は午前10時です。なお、日程は変更になる場合があります。

詳細は議会事務局へお問い合わせください。029(873)2111(代)

※本会議は、市役所2階ホールのTVモニターでも生中継がご覧いただけます。また、インターネットにより本会議の録画も放送しています。

傍聴をお待ちしております

無党派	雄徳クラブ	日本共産党	公明党	市民クラブ	創政クラブ	会派名
伊藤 裕一	山本 幸雄	遠藤 憲子	尾野 尚美	杉森 弘之	市川 圭一	中根利兵衛
長田 麻美	小松崎 伸	守屋 常雄	秋山 泉	須藤 京子	池辺己実夫	柳井 哲也

## 編集後記

霊長類学者の山極寿一氏は、人間の社会構造の根底を解明するために、進化の隣人であるゴリラの調査を行ってきた人です。彼が「情報の発展」について興味深いことを述べています。

人の信頼関係は言葉だけでは紡げないというのです。人間も他の霊長類と同じように、五感を用いて他者とつながりあっています。しかも共有しやすい視覚や聴覚ではなく、嗅覚、味覚、触覚のほうが信頼を高めることに役立つと述べています。

近年、ネットやスマホで得られる視覚、聴覚情報は格段に増えましたが、顔を合わさずに連絡を取り合うことができず、強固な信頼関係を築くことができないのではないかと。安心は信頼できる人の輪がもたらすもの、安全イコール安心ではないのです。

私たちは今豊かな情報に恵まれながら、個人が孤独で危険に向き合う不安な社会に陥っているのではないのでしょうか。情報通信技術が人間にとって幸せにつながる発展でなくてはと、思わずにはいられません。

### 広報常任委員会

- 委員長 山本 伸子
- 副委員長 藤田 尚美
- 委員 遠藤 憲子
- 須藤 京子
- 山越 守
- 池辺己実夫
- 伊藤 裕一